中ノ郷地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年１２月１日（火）　１９：００～２０：３５
２　会　場　中ノ郷地区公民館
３　出席者　地元出席者　　４１名
市側出席者　　１３名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、井上農林水産部長、藤井都市整備部長、尾室教育委員会事務局長、高橋秘書課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明
（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン・創生総合戦略（概要）についての説明
（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）
（地元意見）
市庁舎問題については、いろいろと紆余曲折がありましたが、新築移転の方向で進んでいるようですね。新聞で見ている範囲しか知らないのですが、費用はいくらかかる予定ですか。
市庁舎はスリムにして、費用を下げてほしいと思います。たしかに、災害発生時のことを考えると中枢の司令塔部分には費用をかけなければいけないと思いますが、最低限、その中枢部分にとどめてほしいです。市庁舎に１９万人の市民が避難できるわけではありません。それよりも、市民がどこに避難し、どう動けばよいかなどの情報をもらえる場所が、それぞれの地域に必要だと思います。そういった地域の場所をきちんと整備することが大前提でなければいけないと思います。
東北の例もですが、危機的な事態になった時に、最前線で対応する市職員が住民本位で対処できること、一番私達に近いところにいる市職員がいかに温かみを持ち、しかも専門の知識を持って対応してくれるかが大事だと思います。費用面もさることながら、市職員が働きやすいという観点からも、防災などについてソフト面を重視した取り組みにしてほしいと思います。

（深澤市長）
ありがとうございます。
新庁舎の建設費は９８億４千万円と試算していますが、提案いただいた６者のうち、建設委員会が最優秀だと判断した提案者からは、コストの縮減について提案をいただきまし

た。建設委員会は、そこも評価されたのではないかと思っています。

今後は、共同企業体を結成して届け出をいただき契約に至る段取りですが、その後、基本設計に７か月程度、実施設計に１２か月程度かかります。その基本設計等の中でも、業者と何度もやり取りをしますので、その中で、できる限り事業費を安く抑えられるように検討を重ねていくことになると思います。

災害発生時に、庁舎はもとより公共施設でも災害対応ができるようにしていかなければならないといった趣旨のご意見をいただきました。私もそのとおりだと思います。例えば、小中学校や地区公民館については、耐震改修、場合によっては新築等が必要な場合もあるでしょう。そういったことを全体で進めていく中に、庁舎整備もあると我々も考えているところです。

また、災害発生時に、施設はもとより市職員が市民の皆様本位で対応するべきだとのご意見についても、全くそのとおりだと思います。あまり知られていないかもしれませんが、台風や大雨などで気象警報が発令されると、私達はそれぞれの持ち場で待機しています。今回の台風の際も、約２日間、夜通し対応しました。

我々は平素から、いざという時は我が身をかけて市民の皆様を守っていかなければならないという心がけでいます。そして、その時に詰めるのは本庁舎です。この本庁舎に、危機管理課を中心とした災害対策本部を設置し、情報収集を行ったり、場合によっては現場に出たり、避難所を開設するなどのさまざまな業務にあたることとなります。そのあたりもご理解いただければ大変ありがたいと思います。

（地元意見）

この３年間の鳥取市の人口が増えているか減っているか、概算でよいので推移を教えてください。

中核市移行を目指して具体的な目標を立てたり、基本的な施策を考えたりしているようですが、３年前もほとんど同じようなことを計画して実施したにもかかわらず、人口が増加していません。出生率の問題や企業誘致など、当時の職員が一所懸命取り組んできたのに人口は増加していないのです。

今日の地域づくり懇談会で中核市移行のパンフレットをもらいました。書面に書くのは簡単ですし、内容も一つ一つを見ればごもっともなことばかりですが、本当に心配です。

（深澤市長）

詳細な数字が出せず申し訳ありませんが、平成１６年の合併時は約２０万１，７００人で、現在は約１９万２千人です。合併後１１年間で８千人程度減少しており、１年間で約７００人から８００人ほど減少している計算になります。

ご心配はよく分かります。我々も、人口を維持して、できれば増えるようにしたいと思っていますが、計算上なかなかそうはいかない状態です。ただ、人口減少をできる限り少なくし、将来に向けて人口を維持し増やしていくことのできるような取り組みを、今こそ進めていかなければいけないと考えており、これが地方創生の取り組みだと思っています。

少し大きな話になりますが、明治維新の時の日本の人口は、３，３００万人余りでした。その後１４０年ほどかけ、２００８年には１億２，８００万人余りとなりました。ここが

日本の人口の一番のピークです。そこから急激に減少を始め、今では、今後２０年後、３０年後には１億人を下回るだろうと言われています。この人口減少を食い止めるための方策を、全国の地域や自治体が講じていかなければならないとのことで、国を挙げて取り組んでいるのが地方創生の取り組みです。

２０４０年の鳥取市の人口は、約１５万６千人になるという国立社会保障・人口問題研究所の推計があります。この推計に１万人程度を上乗せした数字を目標にしようということで、鳥取市では２０４０年の人口目標を１６万６千人としています。また、同じく２０６０年の鳥取市の人口は１１万９千人余りと推計されていますので、鳥取市では人口目標を１４万人としています。いろいろな取り組みをしていくことにより、この人口目標が達成できるようにしていこうというのが、鳥取市の総合戦略の取り組みです。

合計特殊出生率というものがあります。この合計特殊出生率が２．０７という数字になって初めて、地域自治体の人口が維持できるとされていますので、最終的には何とかこの数字に持っていきたいという目標も掲げています。すぐには達成できない困難な目標ですが、２０年後、３０年後も鳥取市が存続し、我々の次の世代、またその次の世代に発展していくよう、将来を見据えて今から取り組んでいこうとしているところです。

１年や２年で目に見える効果はなかなか出ませんし、もちろん行政だけでできるものではありません。産官学金労言、いろいろな分野の産業界の皆さんや地域の皆様と一緒になって取り組んでいくことによって､地域が存続し将来も発展していくということですので、全力で取り組んでいくという取り組みだとご理解いただければありがたいと思います。

（地元意見）

人口問題は非常に大きな問題であり、国を挙げて取り組んでいると思いますが、国がどのようにしようとしているのかよく分からない部分があるので、教えてほしいです。

（深澤市長）

世界でも例がないのですが、日本の人口は、約１４０年という短い期間で３，３００万人から１億２，８００万人と３倍ほど増加し、２００８年をピークに急激に減少し始めました。人口減少はすぐに歯止めがかからないという状況がありますので、３０年後、５０年後、１００年後には本当に人口が数千万人になりかねないということで、国は非常に危機感を持っていると我々は考えています。人口減少を何とか食いとめていくために、地域と地方と国が一体となって進めていこうというのが地方創生の取り組みだと思います。

昭和の終わり頃、竹下内閣の時に「ふるさと創生」という言葉がありました。あの頃はいわゆる高度成長の右肩上がりの時代であり、人口がどんどん増加していました。そして３，２００ほどの市町村がありましたので、それぞれが持ち味を生かしていろいろな取り組みをするようにと１億円ずつ配られたのです。しかし、今回の地方創生は「ふるさと創生」とは違い、非常に危機感をもった、国の存亡にもかかってくるような取り組みだと感じています。この地方創生がうまくいかなければ、日本がうまく立ちゆかないというほどの取り組みだと思っています。

（地元意見）

一度中核市に移行すれば、人口が減ってもそのまま維持されますか。人口が減ると中核市を外され、充実した市民サービスが受けられなくなることはないのでしょうか。

（深澤市長）

人口が少なくなっても中核市であり続けるということについては、今のところ間違いないとお答えさせていただきたいと思います。

合併時の鳥取市の人口は２０万人以上でしたので、合併の翌年である平成１７年１０月に特例市の指定を受けました。しかし、今年４月の地方自治法の改正によって特例市がなくなったため、現在は一般の市に戻っています。ただ、国は同時に、従前は３０万人以上としていた中核市の人口要件を２０万人以上に下げました。これはおそらく、全国の要所要所に中核市をつくりたいということだと思います。中核市となる人口２０万人から３０万人の市を中心とした圏域全体が、今後も存続し発展していくよう、中核市をできる限り多くして日本全体が立ちゆくようにしたい、という構想が国にあると思っています。

また将来的に制度が変わることもあるかもしれませんが、鳥取市が県東部や山陰東部といった圏域の中心となり牽引役となって機能するよう、中核市の指定を受けていくということですので、将来、サービスが低下することはないとお考えいただきたいと思います。

また、従来国や都道府県が行っていた事務を、一番住民の皆様の最前線にいる市町村に移譲するという流れがあり、将来もその方向で変わっていくと思います。そのような流れがあることも、ご理解いただければと思います。

（地元意見）

今日の地域づくり懇談会でもらった資料には、総合戦略の具体的な施策が掲げてあります。特に教育の面に力を入れると書いてありますが、教育と人口増加がどのように連動するのか具体的に聞きたいです。

（深澤市長）

国は、“まち・ひと・しごと”と言っていますが、鳥取市は順番を変えて “ひと・しごと・まち”としており、鳥取市の将来を担っていく“ひとづくり”を、鳥取市の地方創生の取り組みの第一に掲げています。これは、小学校や中学校の皆さんに「鳥取市はよいところだ」と理解をしていただくことで、将来は鳥取市のために頑張っていこうと思っていただけるよう、ふるさとに愛着を持つ「郷土愛」を育んでいこうというものです。鳥取市の人口が減っていく要因の中で非常に特徴的なのは、２０歳代前後の方が市外に転出されてしまうことです。これが、鳥取市の人口が減っている一番大きな要因です。学校を卒業してそのまま鳥取市に就職し、ご活躍いただくと一番よいのですが、そうはなっていないということです。働く場がまだまだ少ないということもありますし、我々も、若い世代の方に「鳥取市で頑張ろう」と思っていただけるような取り組みをしていかなければなりません。そのためには、まず教育の面で次世代を担う人材を育んでいこうということで、取り組みの第一に掲げているものです。

（地元意見）

ふるさと教育はすごく重要だと思います。そしてこれからは、知識を得るだけの教育だけではなく、アクティブラーニングなどのように、自らが考えて選んで発信していく教育が求められていくと思います。

それぞれの地域には、それぞれの課題があると思います。提案ですが、中学生や高校生と一緒に地域課題を考えるといったワーキング形式の授業を取り入れてみれば、地域の課題をしっかりと整理し、自ら「どうしていくか」、「自分達が将来ここに住むとしたら」と考えるのではないでしょうか。それが、地域を知る一つの大きなきっかけになっていくのではないかと考えます。

それぞれの地域の課題に、子ども達がどう向き合い、どんな提案をしていくかというのは非常に大事だと思いますので、ぜひ取り組んでもらえればと思います。

（深澤市長）

私も、そういった取り組みはこれから必要になってくると思いますし、「郷土愛を育む」取り組みを進めていくためにも、いろいろな形式や方法を工夫していく必要があると思っていますので、ご提案として承らせていただきたいと思います。

（地元意見）

中核市に移行すると、県から約２，２００の事務が移譲されるとのことですが、市は職員を何人増員して対応する予定ですか。また、保健所の設置により、専門職員や技術職も必要になると思います。対応はどのように考えていますか。

（深澤市長）

中核市移行により、２，２１１の事務が県から市に移譲されます。現時点では、７５名程度の増員が必要だと考えています。その中でも専門職が必要です。これは、鳥取市の独自採用もありますが、県から市に来ていただくことも想定しています。県から来ていただく人数については、今、具体的な調整をしている段階です。

（地元意見）

行政として、市内のそれぞれの地区のことを把握していると思いますが、中ノ郷地区も高齢化が進んでいます。

現在、中ノ郷地区の高齢者の唯一の楽しみはグラウンドゴルフで、今は週に２回ほど練習しています。昨年までは中ノ郷小学校のグラウンドで練習していましたが、小学校のグラウンドは学校行事や部活を中心に使用したいとのことで、今年から、２号公園に場所を変えました。すると、かつては１００人近くいた愛好者が半減し、今では参加する人が５０人前後になりました。坂を上がって行かなければいけないので、高齢者にとっては歩いて行くことも大変ですが、半減した理由を調べたところ、トイレがないことが一番大きな要因のようです。高齢者は、３時間や４時間もの間トイレに行かないわけにはいきません。ぜひ、２号公園にトイレを設置していただくよう強く要望します。浜坂の弁天の森にあるような立派なトイレでなくてもかまいません。女性用と男性用のトイレが１つずつあれば通用します。ぜひ検討してほしいです。

（地元意見）

それに加えて、都市環境課から芝刈り機を預かっていますが、刈った芝の後始末に大変苦労しています。今では、刈った芝が自動的に袋に入る機械も販売されているので、要望します。

高齢者にとっての楽しみは、少しでも体を動かすことです。鳥取市でも、グラウンドゴルフの大会には４００人から５００人ほど参加されています。

せっかくの大きな広い公園なので、よろしくお願いします。

（深澤市長）

ここで、トイレを設置しますとお答えさせていただければ一番よいのですが、各地区から同様のご要望をたくさんいただいているため、中ノ郷地区にすぐに設置ということにはなかなかならないと思います。

グラウンドゴルフなどをされる方が増えています。白兎にあるグラウンドゴルフ場でもさまざまな大会がありますが、どの大会にも、およそ４００人から５００人程度の方が参加されています。また、これからも愛好者が増えると思います。

芝刈り機は公園スポーツ協会の関係だと思いますし、トイレの件も合わせて、ご要望として承らせていただきたいと思います。

（担当課補足：都市環境課）

北園２号公園は、街区公園という位置づけの公園です。街区公園は主に地域内の歩いて行ける距離にお住いの方々が利用されることを前提としており、ご自宅のトイレを利用できると考えられるため、トイレの設置は実施しておりません。ご理解のほど、よろしくお願いします。

また、本市では、「鳥取市協働による芝生化マニュアル」により公園の芝生化を実施しているところです。協働による芝生化は、維持管理などのコスト削減を図ることを目的としており、基本的に刈り込みで発生する刈り葉を集めて処分する必要はありません。

このため、農地に隣接しているなど、刈り葉が周辺に悪影響を及ぼす場合以外は、集草を行っていませんのでご了承ください。

（地元意見）

鳥取市の平和のシンボルとして平和塔があります。かつては、平和塔に上がれば鳥取市も中ノ郷地区も賀露港も全て一望できるとのことで、絵を描く人や弁当を持って上がって食べる人、写真を撮る人などで本当に賑やかでした。しかし、近年は木が非常に密集していて、市内を一望どころかどこも見えない状態です。今までにも木を伐採してもらったことがあると思いますが、ここ２０年ほどはしていないと思います。

時間的にも体力的にも久松山には上がれないが、平和塔なら何とか頑張って行ってみようという人もいると聞いています。刈り倒しでよいですので、検討してほしいです。

（深澤市長）

同様の要望を伺っているように記憶しています。まずは、担当課が現地を確認したいと思います。

（農林水産部長）

雁金山の手前にある平和塔部分は、森林管理署から市役所経済観光部が借地させていただき、平和塔を建てています。国有林ですので、伐採できるかどうか森林管理署と協議して、回答させていただきます。

（担当課補足：観光戦略課）

平和塔は、旧城山国有林の敷地の一部を借り受けて設置しているものです。

管理者である鳥取森林管理署に確認したところ、当該区域は保安林に指定されており、眺望確保のための樹木伐採は許可されないとのことです。

また、平和塔の立地する雁金山一帯は鳥取自然休養林に指定されていますので、今後鳥取森林管理署と県市関係部局で構成する「久松山・鳥取自然休養林管理協議会」において、眺望確保のための対応方法を検討したいと考えます。

（地元意見）

中ノ郷地区では、山を越えトンネルの方を通って鳥取駅方面に行く人が非常に多いのですが、脱輪して道路側溝にはまっている自動車をよく見かけていました。いつになったら工事してくれるかと思っていたら、つい最近、一番よく脱輪していると思われる箇所について一部を舗装してくれていました。しかしまだ一部分だけです。他の部分も工事予定がありますか。もしなければ、今後計画してもらえればありがたいです。

（都市整備部長）

円護寺トンネルにつながる市道天徳寺通りは、平成２６年度と平成２７年度に、湯所側の道路側溝の一部にふたをかける工事を行いました。さらに、道路の横断勾配を少し修正し、道路側溝側に滑らないようにしたところです。平成２８年度以降も、引き続き湯所側の線形改良について検討を行い、関係者の皆様方との協議が調えば工事を進めていきたいと考えています。

なお、円護寺側については、湯所側が終了した後に同じように整備を進めていきたいと考えています。

（地元意見）

この地域は非常に雪の量が多いです。特に、北園二丁目と一丁目だけでもカーブを曲がるごとに雪の量が非常に増えます。高い所に住んでいる人は自動車がよく動かなくなってしまい、私もスコップを持って出て、後ろから押したり除雪したりすることがあります。

市には現在、小型除雪機が１４１台あり、そのうち鳥取地域分として４２台確保されて

いると聞いていますが、中ノ郷地区では今まで何台貸与されていますか。

（都市整備部長）

合併した地域も含めて、現在は３１５台の小型除雪機を貸与しています。お聞きになられた１４１台というのは、そのうちの鳥取地域の台数と思われます。

手持ちの資料で確認しますと、現在、北園に貸与している小型除雪機は０台です。以前は貸与の希望が多く、何年か待っていただく状況が続いていましたが、近年は概ね貸与できていますので、申し込んでいただければ、貸与が可能です。貸与を希望される場合は、町内会長様を通じてお申し込みください。

なお、小型除雪機は受注生産であるため、発注から生産までに時間がかかります。そのため、降雪時期より早い時期に申し込みを受けています。担当課は道路課です。市のホームページ等にも貸与の申し込み時期を掲載しますので、ご確認をお願いします。

（地元意見）

現在、まちづくり協議会の助成事業として４０万円が交付されています。聞こえによっては均等に分配されていて非常によいのですが、これからは、私達市民が本気になって地域づくりを考えていかなければいけない時代になってくると思います。

鳥取市の年間予算はおよそ９００億円ですが、公共道路や橋、下水道や市が所有している公共施設の更新などに、今後５０年間で１兆円かかると聞いています。年額に換算すると二百数十億円ですから、財政がもたない時代が到来することは見えています。人口減少に伴って税収も減少していく中で、本当に鳥取市がこの先生きていけるのだろうかという状態ですので、私達市民も、自分達でできることを考えていかなければいけない時代にきていると思います。

本気になって取り組む地域を、人づくりの面からもバックアップしていくような制度がほしいです。県には、「鳥取力創造運動」という提案型事業があります。市も、例えば３年で打ち切って、その先は自分達でやっていくのだと市民が覚悟を持って地域づくりができるような、そしてそれぞれの地域に住んでいる市民のやる気を引き起こすような提案型の制度をぜひつくってほしいです。

その後、応えていくのは住民自身だと思います。４０代や５０代の私達が、上の世代の皆さんを支えていくという意味でも、ぜひともやっていきたいです。

（企画推進部長）

まちづくり協議会へ交付している「協働のまちづくり助成事業」は４０万円を上限額としており、事業実績によっては、実際の交付額が４０万円に満たない地区もあります。

ご提案のようなサンセット方式の支援事業も考えられますし、地域によっては、世帯数や人口に応じた分配はどうかといった声もあります。そういった意見を集約し、今後の人口減少等も踏まえて地域の活性化をどう支援していくか、引き続き検討していくこととしています。ご意見は一つのご提案として承りたいと思います。

（担当課補足：協働推進課）

鳥取市では、提案型事業として、平成２３年度から「市民まちづくり提案事業助成金」を設けています。これは、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民等の視点による自由な発想に基づき提案された「まちづくり事業」の経費の一部を助成するものです。

なお、市民活動団体の設立年数や、課題の内容に応じて以下の３つのコースを設けています。

①創造的な市民活動事業（スタート型）

活動をこれから始める、または始めたばかりの市民活動団体の支援

（１回限り、補助率１０／１０、限度額１０万円）

②公益的な自主事業（ステップアップ型）

既に活動している市民活動団体の活動をさらに充実・発展するための支援

（３回まで、補助率４／５、限度額２０万円）

③行政提案型事業

市と協働することで、さらなる効果が期待できる事業への支援

（補助率１０／１０、限度額４０万円）

（地元意見）

先日、鹿児島県にある柳谷集落、通称「やねだん」に行ってきました。「やねだん」は住民が３００人しかいない集落ですが、地域の全員が参加してサツマイモを植え、焼酎をつくって売っています。高齢者も一緒に活動しておられますが、隣の地区と比較して介護費や医療費が半分しかかかっていないことが判明しているとのことでした。それだけ高齢者がやりがいや生きがいを感じて取り組んでおり、それを中学生や高校生が見てまた応援していくという、本当に理想的な地域づくりが行われています。

市も、「こんなモデル地域がありますよ」と市民にしっかり広報し、子どもから高齢者まで幅広い世代が、鳥取市ならでは、そしてそれぞれの地域ならではのまちづくりに関わっていくような機運を醸成してほしいと思います。

（深澤市長）

ご意見として承らせていただきます。私も全くそのとおりだと思います。

現在、市内６１の全地区にまちづくり協議会が設立され、地域のいろいろな持ち味を生かした積極的な取り組みが始められています。その都度さまざまな事例を紹介させていただいていますが、今後も、地域同士がお互いの取り組みを理解し参考にしながらまちづくりに取り組んでいただけるよう、進めていきたいと思っています。

（地元意見）

北園二丁目の中腹に京都大学の地震観測所がありましたが、現在は取り壊されて空地になっています。管理はおそらく京都大学だと思います。ここを小地域コミュニティの場所として開放してほしいと思いますが、どこに要望すればよいか分かりません。

山に囲まれていて、春には桜も咲くなど環境が良く、音楽を楽しんだりピクニックしたりと、幅広い世代の人が集うのに最適な場所だと思います。所有者に打診してもらえませんか。

（深澤市長）
どこが土地を所有しておられるのか私も現時点で把握していませんので、持ち帰って、早速具体的な状況を調べたいと思います。

（担当課補足：協働推進課）
所管されている京都大学防災研究所附属地震予知研究センターに要望をお伝えしたところ、京都大学が定める「土地・建物長期貸付要領」に基づき、公共用、公益事業等の場合を除いて貸付は難しいとの回答でした。

（地元意見）
中ノ郷小学校は避難所に指定されています。中ノ郷小学校のもとの敷地には地区体育館と地区公民館が建っており、こちらも避難所になっています。
以前は、普通車がやっと通れる程度の橋が、小学校への唯一の進入路でした。現在は地区公民館の横に道路ができましたが、急傾斜地にあるため、地震によって崩れてしまえば自動車は入れません。そうなれば、小学校に通じる道はその小さな橋だけになります。避難者の避難経路も物資の搬入路もここだけです。現状の橋のままでは大型車両は通行できません。物資搬入に困ると思います。避難しても、物資が搬入できなければどうしようもありません。そのため、前回の地域づくり懇談会でも改善を要望しました。橋を拡幅できれば、児童の通学も安全にできます。
中ノ郷小学校は、停電が起きると、高置水槽がないため上水道が止まってしまうし、下水道も汲み出し式になっているため、仮に管が生きていても川を越えることができず使用できなくなるなど、避難所としての機能を果たし得ない状況になります。同じ敷地内ですから、地区公民館の水道も即刻止まります。
避難所がこの状態では、地域の皆さんが安心して避難できません。高齢者が増加している今、「小学校は、地区体育館は大丈夫だからあそこに行こう」とならないのは大変なことではないでしょうか。
何とか改善してほしいですが、まず一番は橋です。ボーリング調査等は既に済んでいると思いますので、何とか改善を検討してください。

（都市整備部長）
橋については、以前の地域づくり懇談会で、現状では困難と回答させていただいていますが、歩道橋については来年度調査設計をしようと考えています。予算等が確保できれば、翌年度からの工事を検討しているところです。

（深澤市長）
避難所として機能するよう、できるところから整備していかなければならないと思っています。
小学校の入り口部分が、小学生が通学するのに危険だというご意見は以前からいただいており、前回の地域づくり懇談会でも、普通の橋に加え歩道専用の橋も必要ではないかと

の課題を承っています。そしてこれまでの議論の中で、まずは専用の歩道橋を設置することが必要ではないかと検討しているところです。

災害時に機能するよう橋を拡幅すべきではないかというご意見については、課題として引き続き検討させていただきたいと考えています。

（地元意見）

中ノ郷小学校の校庭の排水が非常に悪いため、前回の地域づくり懇談会でも改善を要望しました。順番がある、などといろいろ聞いていますが、現状の調査はしましたか。

（教育委員会事務局長）

以前からご要望を承っており、これまでも真砂土を入れるなどの対策をしてきていますが、十分な対策ができていないことは承知しています。

グラウンドの中に暗渠排水が整備されており、どのような状況になっているかについては、グラウンドを掘り返してみなければ分かりません。

中ノ郷小学校のグラウンドを整備するとなると、４千万円から５千万円程度必要であるという試算をしています。

また、実際のところ、市内のグラウンド等の大規模改修については、校舎が耐用年数に近づいた時の大改修に合わせて実施している現状です。そのため、当面の間は真ん中の窪んだ箇所に真砂土を入れてフラットな状態にし、水を周囲に分散させるという方法で対策を講じていきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

（地元意見）

１１月以降、中ノ郷地区でイノシシの被害が相次いでいます。人が怪我をしたわけではありませんが、宅内に入り込んだりしていますし、先日は中ノ郷小学校の芝生の校庭に入り込んで暴れた形跡がありました。

対策として、柵の設置などに対する補助制度などはあると思いますが、市が直接行っている対策があるかどうかと、我々でできることで何か耳よりな対策があれば教えてください。

（農林水産部長）

イノシシ対策については、捕獲により個体数を減らす方法と、電気柵やワイヤーメッシュを敷地の境界線付近に設置して侵入を防ぐ方法の両方の対策を実施しています。

中ノ郷地区では、それぞれの地域からの要望を受け、現在までに８基の捕獲檻を設置しており、平成２５年度は３０頭、平成２６年度は２２頭、本年度１０月末時点では２２頭を捕獲しています。しかし、捕獲が増加しているにも関わらず、被害が目に見えて少なくなっていないとお感じだと思います。

農林被害の場合の侵入防止柵設置に際しては、費用の２／３を助成する制度があります。

覚寺地区では山裾を全体的に囲んでいます。

また、住宅地の対策に対する国や県の助成制度はありませんので、市が資材費の１／２を助成する制度を設けています。町内会、あるいは中ノ郷地区全体として取り組まれ、専門家に見ていただいて、この辺りから出没しそうだという場所から設置して順次拡大していくという方法が効果的ではないかと思います。イノシシは、必ず柵などがない所から出没しますので、そういった場所に捕獲檻を設置していただくことで、捕獲も進むのではないかと思います。

また、行政だけで全てを捕獲するのは大変難しいことですので、市民の皆様も狩猟免許を取って捕獲していただければと思います。具体的には、「わな免許」です。案外簡単に合格できることもあり、ここ数年は高齢の方も含め、わな免許の取得者が増加しています。取得試験は平日に開催される場合がありますが、新規で免許を取得される場合は、１６，０００円程度の経費を市が全額補助しています。

狩猟免許を取得していただければ、捕獲用檻については市が貸与します。捕獲に堪能な、猟友会や市の「鳥獣被害対策実施隊」などに現場を確認してもらった上で檻を設置されるとよいと思いますので、ご検討いただければと思います。

捕獲したイノシシ等については、ジビエ料理として活用できます。野生鳥獣を捕獲する狩猟者から、捕獲した動物を調理して提供される飲食店まで、鳥取県東部の４６団体で設立された「いなばのジビエ推進協議会」という会もあり、２４店舗で料理や皮の加工品を取り扱っています。このように、有害鳥獣も有効な資源として活用していこうという取り組みはあります。

ただ、日本全国でジビエを食用として活用する取り組みがなされていることもあり、皆さんが食されても食害を起こすことがないよう、厚生労働省によってジビエの取り扱いに関するガイドラインが定められているのですが、解体処理を行うための施設について、現在の基準に適合するものが県東部にないのが現状です。現時点で、以前の基準で許可されている施設は市内に４か所、東部一円に７か所あり、ここできちんと処理して食用に値するものを製造されていますので、ご活用ください。

（地元意見）

先日、自治会でジビエ料理をつくって食べたところ、おいしかったです。料理の仕方によっておいしくなると分かったので、これを鳥取の名物にしてはどうかと思います。県内では、ふるさと納税のお礼の品としてイノシシの肉を送っている町もあるようです。そういう活用をすることにより、イノシシも減るのではないかと思います。

（農林水産部長）

１２月２０日頃までに捕獲されたイノシシが、脂が一番乗っていますので、これからおいしいシーズンに入ります。

名物として市販するためには、国が定めるガイドラインに沿って衛生的に解体処理することが必要です。このたびのガイドラインでは、例えば銃で撃った場合は鉛玉が体内に残っていないか金属探知機で確認しなければならなくなりました。また、消費者の認識も高まっていることなどもありますが、安全面からも、細菌に関する検査が厳しくなっていま

す。そのため、いなばのジビエ推進協議会や県、市と県東部４町で、衛生的な解体処理を行うための施設整備や整備後の施設の運営方法についての検討を行っています。
　また、解体後に出た残渣は産業廃棄物となり高額の処理費用が必要になるため、そのあたりも課題として検討しているところです。
　ご提案のように名物にしたいとは考えているのですが、こういった課題も多くあるということはご承知いただければと思います。

（地元意見）
　１１月２７日の新聞報道によると、鳥取市下水道等事業運営審議会が下水道使用料を現行より１４．６％引き上げるよう市長に答申し、２月議会に諮るとのことでした。
　審議会に市当局がデータを提供し、このままでは運営できないということで１４．６％という数字を出したと思いますが、反対の人がたくさんいるでしょうから、２月議会ではいくらか引き下げた形で決着するかとは思います。
　新聞では、「下水道事業の赤字解消と施設更新のための費用確保」としか掲載されていませんでしたが、具体的に何がどのように大変なのか教えてください。

（深澤市長）
　下水道使用料については、下水道等事業運営審議会で諮問して何度か審議いただき、１１月２６日に答申をいただいています。今後、下水道を維持管理していくために必要な経費等を算出し、また一方で使用料の値上げをなるべく低く抑えるように検討しながら料金体系等を見直ししたところ、平均で１４．６％の改定とすることが妥当ではないかということです。
　まずは答申を踏まえて検討し、条例改正として議会にも提案して審議いただくこととなりますので、これからまだいろいろな議論があると思います。我々としては、公共料金の一つですから、できる限り低く抑えるよう検討していく必要があると考えていますが、まずは答申の内容を踏まえ、今後議会でも議論いただきたいと考えているところです。

（地元意見）
　「すごい！鳥取市」の本が出ていますが、ぜひ鳥取市民に「すごい！鳥取市」を知らせてほしいです。
　鳥取市民は、「すごい！鳥取市」と言うが、どこがすごいのか、という思いがあります。まずは鳥取市民が、「ああ、鳥取はすごいのだな」という認識を持った上で、鳥取市以外の人達にＰＲしたり、鳥取市民として誇りを持つことが大切だと思います。

（企画推進部長）
　ありがとうございます。
　鳥取市公式フォトガイドブックは地区公民館にも１部置いていますが、税別１，２００円です。これは郷土を愛する教育の一環でもあります。我々でも知らないようなネタがたくさんあり、こういったものが鳥取市民の誇りにもなっていくと思います。まだ緒についたばかりですが、より多くの市民の皆様にも知っていただきたいと考えていますし、外に

も発信していくよう考えています。今後ますますＰＲに努めていきたいと思っています。

９　市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

長時間にわたりまして、さまざまなご質問、ご意見をいただきましたことに、まずもって心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

この地域づくり懇談会は、２年に一度と回数は少なく、時間も限られています。この会とは別の機会でも、ご意見やご質問をいただければ大変ありがたいと思っています。

今年は「地方創生元年」といわれています。これは、それぞれの地域のさまざまな持ち味や特性を生かし、またその可能性を信じ、私達皆が一緒に考えて知恵を出して、自らの力で未来を切り開いていく、こういった取り組みを進めていくことではないかと思います。

「すごい！鳥取市」に関するご意見もいただきましたが、鳥取市には、我々が普段あまり意識しないような良いところがたくさんあると思います。そういったことを皆で共通認識し、外に発信していきながら誇りを持って将来に向けたまちづくりをしていくという時期に、今まさにあると思っています。

私どもも全力で頑張っていきたいと思います。どうか、一緒になってまちづくりを進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大変お忙しい中、地域づくり懇談会にご参加いただきましたことに、重ねて心から感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。